

出前無料労働相談会（令和4年度・秋季）の開催について

岩手県労働委員会では、職場でのトラブルの解決を支援するため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しており、本年度の秋季の相談会は県内5箇所（盛岡市、一関市、久慈市、宮古市、北上市）で開催しますのでお知らせします。

なお、相談員は、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、学識経験者等）、労働者委員（労働団体役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者が、それぞれの立場から専門的な助言等を行います。

1 開催趣旨

岩手県労働委員会では、労働者と使用者の間の労働問題（解雇、賃金未払い、パワハラ等）の解決に向けた支援を行うため、毎年、「出前無料労働相談会」を実施しています。

本年度も県内延べ13箇所で開催予定であり、秋季は5箇所（盛岡市、一関市、久慈市、宮古市、北上市）で開催します。

相談員は、労働問題に詳しい労働委員会の公益委員（弁護士、学識経験者等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者が、それぞれの立場から労働問題の解決に向けた専門的な助言等を行います。

また、相談会場では、労使紛争の解決のためのあっせん制度の紹介等も行います。

※“個別労働関係紛争のあっせん”とは… 労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

2 開催日時及び開催場所

	開催月日	開催地	会場	開催時間
①	令和4年10月2日(日)	盛岡市	いわて県民情報交流センター アイーナ 8階	午前10時～午後3時 ※岩手労働局等との合同労働相談会
②	〃 10月16日(日)	一関市	一関地区合同庁舎	午後1時～午後4時
③	〃 10月16日(日)	久慈市	久慈地区合同庁舎	
④	〃 10月30日(日)	宮古市	宮古地区合同庁舎	
⑤	〃 11月11日(金)	北上市	北上市生涯学習センター	【夜間】午後5時～午後8時

※ 相談会は予約が必要（先着順）です。予約が無い場合、相談会は中止となります（10月2日は除く）。相談希望日の2日前（日曜開催の場合は直前の木曜日）までにご予約ください。

3 対象者及び相談員

- 対象者：労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など）
- 相談員：岩手県労働委員会委員3名（公益委員、労働者委員、使用者委員各1名）

4 予約・問合せ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで（平日8:30～17:15）。

（裏面に続きます。）

参考

1 「個別労働関係紛争処理制度周知月間」における県労働委員会の活動について

中央労働委員会と各都道府県労働委員会で構成する全国労働委員会連絡協議会では、毎年10月を周知月間に定め、全国一斉に「個別労働関係紛争処理制度」の周知・広報活動の取組を行っています(周知月間は平成21年度から実施)。

令和4年度の周知月間は、出前無料労働相談会を開催するほか、委員による「出前講座」、事務局職員によるフリーダイヤルやメールでの労働相談についても通年で実施しており、利用を促しているところ。

2 令和4年度出前無料労働相談会の今後の開催予定

開催月日	開催地	開催時間
令和5年2月11日(土)	盛岡市	午後1時～午後4時
2月18日(土)	奥州市	